

簡易事後評価実施結果について

資料 3 - 1

平成 29 年度 簡易事後評価実施結果の概要

資料 3 - 2

平成 29 年度 簡易事後評価対象箇所一覧表

資料 3 - 3

平成 29 年度 簡易事後評価結果一覧表

平成23年度から、それまでの事後評価の進め方を変更し、「簡易事後評価」の結果、「C」評価については見直しを検討、「D」評価については必ず見直しを行い、委員会へ諮問することとしています。

今回、下表のとおり、「C」「D」評価のあった事業は無かったため、評価結果の報告のみを行います。

また、簡易事後評価を行った事業の中から、主な事業箇所の事業効果等について説明を行います。

課名	要領第2条(3)対象事業名	箇所数	C・D評価のあった箇所数
農山漁村課	農業農村整備事業	4	0
農地整備課	農業農村整備事業	5	0
森林整備課	治山事業	25	0
	森林整備事業	1	0
道路課	道路事業	21	0
都市計画課	街路事業	2	0
河川砂防課	砂防事業	8	0
	河川事業	1	0
合計		67	0

※事業完了後概ね5年が経過したものを対象に実施
(平成22年度予算を繰越し、平成23年度に完成した事業を含む)

簡易事後評価 判断基準

事業効果（波及効果等）の発現状況

- A 事業の直接的効果以外に、関連する事業、ソフト事業などとの連携を図ることで、波及効果を発現しており、地域の社会、経済活動に貢献している。
- B 事業の直接的効果を発現している。
- C 事業の直接的効果は概ね認められる。
- D 事業の直接的効果が認められない。（効果発現が見込めない、追加の対応が必要）

環境への影響

- 1 生活環境：「気象、大気質、騒音、振動、悪臭、日照、風害、水象、水質、水底の底質、土壌、地盤の状況等」
 - A 事業を実施したことで、環境がよくなった。
 - B 環境への影響は発生していない。
 - C 環境への影響は多少認められる。
 - D 環境への影響が大きく何らかの対応が必要。
- 2 自然環境：「海、河川（形態、流況等）、湖沼、地下水、地形及び地質、植物、動物、生物生態系等」
 - A 事業を実施したことで、環境がよくなった。
 - B 環境への影響は発生していない。
 - C 環境への影響は多少認められる。
 - D 環境への影響が大きく何らかの対応が必要。
- 3 社会文化環境：「景観、文化財、地域社会（地域分断、レクリエーション、交通混雑、交通事故等）等」
 - A 事業を実施したことで、環境がよくなった。
 - B 環境への影響は発生していない。
 - C 環境への影響は多少認められる。
 - D 環境への影響が大きく何らかの対応が必要。

施設の維持管理状況

- A 維持管理主体及び市民、受益者団体等（県民協働の取組）が参加して、適切な維持管理が行われている。
- B 維持管理主体により適切な維持管理が行われている。
- C 維持管理、補修等が概ね行われている。
- D 適切な維持管理が行われていない。（維持管理計画、体制等の見直しが必要）

地域住民等との関わり（県民の意見）

- A 事業の目的（効果）発現のため、事業の計画段階から地域住民との連携が図られ、施設の利活用が積極的に行われている。
- B 事業の目的（効果）が地域住民に理解され、利活用されている。
- C 事業の目的（効果）が概ね地域住民に理解され受け入れられている。
- D 事業の目的（効果）が地域住民に理解されず、改善要望、苦情が絶えない。

改善措置の必要性

- A 同種、同類事業の模範となる箇所である。
- B 現在のところ改善の必要はない。
- C 将来的には改善の余地がある。
- D 緊急に改善する必要がある。

平成29年度 簡易事後評価対象箇所 一覧表

番号	要綱第2対象事業名	事業名	地区又は箇所名	所在地	工期		事業費(千円)		事業量
					当初	完了	当初	完了	
1	農業農村整備事業	ため池等整備事業	二位道	武雄市	当初	H19～H22	当初	86,000	堤体工 L=75m、法面保護工 A=750m ² 取水施設工 N=1ヶ所、余水吐工 N=1ヶ所
					完了	H19～H23	完了	74,823	
2	農業農村整備事業	ため池等整備事業	瓶屋上	伊万里市	当初	H19～H23	当初	100,000	堤体工 L=120m、法面保護工 A=716m ² 取水施設工 N=1ヶ所、余水吐工 N=1ヶ所
					完了	H19～H23	完了	85,575	
3	農業農村整備事業	ため池等整備事業	高船	伊万里市	当初	H20～H24	当初	60,000	堤体工 L=86m、法面保護工 A=430m ² 取水施設工 N=1ヶ所、余水吐工 N=1ヶ所
					完了	H20～H23	完了	54,447	
4	農業農村整備事業	クリーク防災機能保全対策事業	千代田中央	神崎市千代田町	当初	H16～H22	当初	1,200,000	用排水路工 L=6,333m
					完了	H16～H23	完了	1,068,124	
5	農業農村整備事業	地域水田農業支援緊急整備事業	佐賀南部	佐賀市	当初	H18～H22	当初	306,600	暗渠排水 A=186.4ha
					完了	H18～H23	完了	257,713	
6	農業農村整備事業	地域水田農業支援緊急整備事業	諸富	佐賀市諸富町	当初	H18～H22	当初	270,900	暗渠排水 A=341.2ha
					完了	H18～H23	完了	401,026	
7	農業農村整備事業	地域水田農業支援緊急整備事業	久保田	佐賀市久保田町	当初	H18～H22	当初	231,000	暗渠排水 A=163.5ha
					完了	H18～H23	完了	170,760	
8	農業農村整備事業	広域営農団地農道整備事業	多良岳4期	太良町	当初	H14～H21	当初	10,527,300	農道 L=5,042m B=6.0(8.0)m
					完了	H14～H23	完了	9,237,290	
9	農業農村整備事業	広域営農団地農道整備事業	多良岳5期	鹿島市	当初	H16～H22	当初	7,350,000	農道 L=4,233m B=6.0(8.0)m
					完了	H16～H23	完了	5,873,430	

平成29年度 簡易事後評価対象箇所 一覧表

番号	要綱第2対象 事業名	事業名	地区又は箇所名	所在地	工期		事業費(千円)		事業量
					当初	完了	当初	完了	
10	治山事業	復旧治山	四ノ角	神崎市神埼町	当初	H21～H23	当初	142,000	治山ダム 4基 流路工 19.6m
					完了	H21～H23	完了	154,082	
11	治山事業	復旧治山	内浦	唐津市相知町	当初	H21～H22	当初	76,000	治山ダム 3個 流路工 12.7m 山腹工 0.1ha
					完了	H21～H23	完了	81,701	
12	治山事業	復旧治山	靄	唐津市巖木町	当初	H22～H23	当初	76,000	治山ダム 3個
					完了	H22～H23	完了	81,004	
13	治山事業	復旧治山	櫻ノ峠	伊万里市	当初	H20～H22	当初	160,000	排土工3,914m ³ 、アンカー工34基、集水ボーリング工8本、治山ダム2基、流路工68.0m、土留工1基
					完了	H20～H23	完了	145,575	
14	治山事業	予防治山	六郎屋	唐津市相知町	当初	H22～H23	当初	49,000	治山ダム 1個 流路工 69.7m
					完了	H22～H23	完了	35,736	
15	治山事業	予防治山	大谷	唐津市相知町	当初	H22～H22	当初	22,000	治山ダム 1個
					完了	H22～H23	完了	31,907	
16	治山事業	予防治山	東宇土	唐津市巖木町	当初	H22～H22	当初	11,000	転石整理工 33.1m ³ 固定工(ロープ掛工、ロープネット工) 16箇所
					完了	H22～H23	完了	18,932	
17	治山事業	予防治山	瀬戸	唐津市	当初	H22～H22	当初	22,000	治山ダム 1個 流路工 31.1m
					完了	H22～H23	完了	33,509	
18	治山事業	予防治山	砂田	唐津市七山	当初	H23～H23	当初	33,000	山腹工 0.16 ha (土留工 4基、伏工 1,558m ²)
					完了	H23～H23	完了	15,748	

平成29年度 簡易事後評価対象箇所 一覧表

番号	要綱第2対象 事業名	事業名	地区又は箇所名	所在地	工期		事業費(千円)		事業量
					当初	完了	当初	完了	
19	治山事業	予防治山	篠の坂	唐津市厳木町	当初	H23～H23	当初	27,000	山腹工 0.08 ha (法枠工611㎡、吹付工(モルタル)172㎡)
					完了	H23～H23	完了	11,240	
20	治山事業	予防治山	中屋敷	唐津市厳木町	当初	H23～H23	当初	11,000	山腹工 0.09 ha (土留工 1基、伏工 876㎡、筋工 116m)
					完了	H23～H23	完了	11,015	
21	治山事業	予防治山	片白	武雄市	当初	H22～H22	当初	25,200	流路工 L=107.5m
					完了	H22～H23	完了	32,928	
22	治山事業	予防治山	草場	武雄市	当初	H22～H22	当初	42,100	落石緩衝柵工 L=60.0m
					完了	H22～H23	完了	37,196	
23	治山事業	予防治山	古渡	杵島郡白石町	当初	H23～H23	当初	27,900	治山ダム 1個 流路工 62.8m
					完了	H23～H23	完了	23,849	
24	治山事業	地すべり防止	佐里	唐津市相知町	当初	H15～H18	当初	630,000	集水井 4基 杭工 93本 アンカー工 60基
					完了	H15～H23	完了	1,215,250	
25	治山事業	山地災害総合減災対策治山	寺谷	三養基郡基山町	当初	H22～H22	当初	50,000	山腹工 0.17ha (土留工 4基、伏工1,608㎡)
					完了	H22～H23	完了	24,286	
26	治山事業	山地災害総合減災対策治山	吉ヶ谷	三養基郡基山町	当初	H22～H22	当初	17,000	山腹工 0.1ha (法枠工 738㎡、伏工1,312㎡)
					完了	H22～H23	完了	23,754	
27	治山事業	山地災害総合減災対策治山	嘉瀬川	杵島郡白石町	当初	H22～H22	当初	35,500	治山ダム 1個 流路工 99.5m
					完了	H22～H23	完了	38,632	

平成29年度 簡易事後評価対象箇所 一覧表

番号	要綱第2対象 事業名	事業名	地区又は箇所名	所在地	工期		事業費(千円)		事業量
					当初	完了	当初	完了	
28	治山事業	山地災害総合減災対策治山	上中山	藤津郡太良町	当初	H21～H21	当初	33,000	治山ダム 2個 流路工 46.6m、 護岸工 A=149m ²
					完了	H21～H23	完了	43,050	
29	治山事業	奥地保安林保全緊急対策	長日	鹿島市	当初	H22～H22	当初	34,000	治山ダム 1個 流路工 58.9m
					完了	H22～H23	完了	40,093	
30	治山事業	奥地保安林保全緊急対策	野々平	唐津市厳木町	当初	H19～H22	当初	76,430	山腹工 A=0.2ha (固定工、落石防護柵工) 風倒木整理 A=10.1ha
					完了	H19～H23	完了	159,501	
31	治山事業	溪流等県土保全緊急対策	荒谷	小城市小城町	当初	H23～H23	当初	25,000	治山ダム 2個
					完了	H23～H23	完了	20,897	
32	治山事業	溪流等県土保全緊急対策	蓬畑	神崎市脊振町	当初	H22～H22	当初	20,000	山腹工 0.24ha (土留工 5基、2,341m ²)
					完了	H22～H23	完了	19,534	
33	治山事業	溪流等県土保全緊急対策	深底	三養基郡みやき町	当初	H22～H22	当初	30,000	山腹工 0.06ha 土留工 2基 治山ダム 1基 流路工 49.9m
					完了	H22～H23	完了	44,959	
34	治山事業	溪流等県土保全緊急対策	園部	三養基郡基山町	当初	H22～H22	当初	20,000	治山ダム 1基
					完了	H22～H23	完了	16,267	
35	森林整備事業	森林基盤整備交付金事業	開田北ノ川内	西松浦郡有田町	当初	H20～H23	当初	165,000	林道開設 L=1,028m
					完了	H21～H23	完了	105,561	
36	道路事業	社会資本整備総合交付金事業	主要地方道大牟田川副線	佐賀市	当初	H13～H18	当初	1,350,000	バイパス L = 1,900m、 W = 6.5 (15.0) m
					完了	H13～H23	完了	1,554,000	

平成29年度 簡易事後評価対象箇所 一覧表

番号	要綱第2対象 事業名	事業名	地区又は箇所名	所在地	工期		事業費(千円)		事業量
					当初	完了	当初	完了	
37	道路事業	社会資本整備総合交付金 事業	主要地方道唐津 北波多線	唐津市	当初	H12～H23	当初	970,000	バイパス L = 1,100m、W = 6.5 (11.0) m
					完了	H12～H23	完了	1,015,000	
38	道路事業	地方特定道路整備	一般県道伊万里 有田線	伊万里市	当初	H15～H20	当初	550,000	バイパス L = 200m、W = 6.0 (16.0) m
					完了	H15～H23	完了	614,000	
39	道路事業	社会資本整備総合交付金 事業	一般県道東与賀 佐賀線	佐賀市	当初	H13～H17	当初	3,500,000	現道拡幅 L = 960m、W = 13.0 (28.5) m
					完了	H13～H23	完了	4,755,000	
40	道路事業	社会資本整備総合交付金 事業	一般県道岸川筋 原線	多久市	当初	H20～H21	当初	100,000	現道拡幅 L = 170m、W = 6.0 (9.75) m
					完了	H20～H23	完了	70,000	
41	道路事業	社会資本整備総合交付金 事業	国道263号	佐賀市三瀬村	当初	H21～H22	当初	60,000	現道拡幅 L = 260m、W = 6.5 (12.0) m
					完了	H21～H23	完了	50,000	
42	道路事業	社会資本整備総合交付金 事業	主要地方道佐賀 脊振線	神埼市脊振町	当初	H21～H22	当初	100,000	現道拡幅 L = 450m、W = 4.0 (5.0) m
					完了	H21～H23	完了	105,000	
43	道路事業	社会資本整備総合交付金 事業	主要地方道中原 三瀬線	神埼郡吉野ヶ里 町	当初	H14～H18	当初	400,000	現道拡幅 L = 740m、W = 6.0 (11.5) m
					完了	H14～H23	完了	617,000	
44	道路事業	社会資本整備総合交付金 事業	国道204号	伊万里市	当初	H13～H19	当初	3,000,000	現道拡幅 L = 1,810m、W = 13.0 (25.0) m
					完了	H13～H23	完了	3,708,000	
45	道路事業	社会資本整備総合交付金 事業	国道264号	佐賀市	当初	H18～H21	当初	1,116,000	自歩道整備 L = 850m、W = 6.5 (16.0) m
					完了	H18～H23	完了	1,124,000	

平成29年度 簡易事後評価対象箇所 一覧表

番号	要綱第2対象事業名	事業名	地区又は箇所名	所在地	工期		事業費(千円)		事業量
					当初	完了	当初	完了	
46	道路事業	社会資本整備総合交付金事業	主要地方道多久若木線	多久市	当初	H18～H23	当初	810,000	自歩道整備 L = 880m、W = 6.5 (12.0) m
					完了	H18～H23	完了	647,000	
47	道路事業	社会資本整備総合交付金事業	国道207号	佐賀市	当初	H18～H19	当初	60,000	自歩道整備 L = 135m、W = 6.5 (16.0) m
					完了	H18～H23	完了	70,000	
48	道路事業	社会資本整備総合交付金事業	国道444号	佐賀市川副町	当初	H21～H21	当初	80,000	自歩道整備 L = 100m、W = 6.5 (18.0) m
					完了	H21～H23	完了	82,000	
49	道路事業	社会資本整備総合交付金事業	一般県道江上光法停車場線	佐賀市	当初	H16～H20	当初	1,300,000	自歩道整備 L = 720m、W = 6.5 (15.0) m
					完了	H16～H23	完了	952,000	
50	道路事業	社会資本整備総合交付金事業	主要地方道佐賀川久保鳥栖線	神崎市神埼町	当初	H20～H24	当初	350,000	自歩道整備 L = 560m、W = 6.5 (15.0) m
					完了	H20～H23	完了	239,000	
51	道路事業	社会資本整備総合交付金事業	国道444号	杵島郡白石町	当初	H16～H20	当初	1,100,000	自歩道整備 L = 560m、W = 6.5 (15.0) m
					完了	H16～H23	完了	1,314,000	
52	道路事業	地方特定道路整備道路整備事業	主要地方道北茂安三田川線	三養基郡上峰町	当初	H8～H15	当初	820,000	自歩道整備 L = 1,000m、W = 6.5 (14.0) m
					完了	H8～H23	完了	841,000	
53	道路事業	社会資本整備総合交付金事業	国道323号	佐賀市富士町	当初	H18～H23	当初	290,000	歩道整備 L = 320m、W = 6.5 (13.0) m
					完了	H18～H23	完了	353,000	
54	道路事業	地域自主戦略交付金事業	一般県道池原古湯線	佐賀市富士町	当初	H21～H23	当初	100,000	歩道整備 L = 117m、W = 5.5 (8.0) m
					完了	H21～H23	完了	79,000	

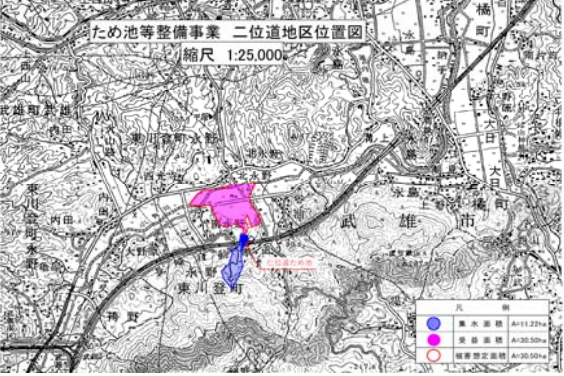






平成29年度 簡易事後評価対象箇所 一覧表

番号	要綱第2対象事業名	事業名	地区又は箇所名	所在地	工期		事業費(千円)		事業量
					当初	完了	当初	完了	
55	道路事業	社会資本整備総合交付金事業	国道264号他	佐賀市	当初	H20～H21	当初	150,000	自転車道整備 L = 1,700m、W = 6.0 (20.0) m W = 13.0 (30.0) m
					完了	H20～H23	完了	170,000	
56	道路事業	社会資本整備総合交付金事業	国道204号	唐津市	当初	H22～H22	当初	20,000	側道橋整備 L = 23m、W = 1.5m (歩道幅員)
					完了	H22～H23	完了	29,000	
57	街路事業	地方道路交付金事業	佐賀大和線	佐賀市	当初	H5～H16	当初	16,000,000	現道拡幅(4車線化) L=1,734m、W=30.0m
					完了	H5～H23	完了	18,860,800	
58	街路事業	地域活力基盤創造交付金事業	与賀町鹿子線(1工区)	佐賀市	当初	H13～H19	当初	6,134,000	現道拡幅(4車線化) L=636m、W=30.0m
					完了	H13～H23	完了	5,239,600	
59	砂防事業	砂防施設等整備交付金(通常砂防)事業	藪田川第一	唐津市七山	当初	H18～H22	当初	380,000	砂防堰堤 2基、流路工 L=136m
					完了	H18～H23	完了	466,000	
60	砂防事業	砂防施設等整備交付金(通常砂防)事業	湯穴川	唐津市浜玉	当初	H20～H23	当初	150,000	砂防堰堤 1基、流路工 L=51.5m
					完了	H20～H23	完了	150,000	
61	砂防事業	砂防施設等整備交付金(通常砂防)事業	柚の木川第四	佐賀市大和町	当初	H19～H21	当初	160,000	砂防堰堤 1基、流路工 L=196m
					完了	H19～H22	完了	274,600	
62	砂防事業	砂防施設等整備交付金(通常砂防)事業	広瀬川	唐津市厳木町	当初	H20～H23	当初	150,000	砂防堰堤 1基、流路工 L=11.9m
					完了	H20～H23	完了	152,500	
63	砂防事業	砂防施設等整備交付金(通常砂防)事業	三ノ北坊川	唐津市厳木町	当初	H19～H23	当初	200,000	砂防堰堤 1基、流路工 L=23.7m
					完了	H19～H23	完了	217,100	

平成29年度 簡易事後評価対象箇所 一覧表

番号	要綱第2対象 事業名	事業名	地区又は箇所名	所在地	工期		事業費(千円)		事業量
					当初	完了	当初	完了	
64	砂防事業	砂防施設等整備交付金 (通常砂防)事業	俵坂川第一	嬉野市嬉野町	当初	H18～H22	当初	250,000	砂防堰堤 1基、流路工 L=36.2m
					完了	H18～H23	完了	201,700	
65	砂防事業	砂防施設等整備交付金 (急傾斜地崩壊対策)事業	仁比山	神崎市神埼町	当初	H20～H23	当初	80,000	擁壁工 L = 154m
					完了	H20～H22	完了	100,000	
66	砂防事業	砂防施設等整備交付金 (急傾斜地崩壊対策)事業	塩屋	伊万里市	当初	H21～H24	当初	80,000	法面工 L=260m
					完了	H21～H23	完了	80,000	
67	河川事業	河川局部改築事業	一級河川嘉瀬川 上流	佐賀市富士町	当初	H19～H23	当初	80,000	護岸工 L=1000m、5000m ²
					完了	H19～H23	完了	80,000	


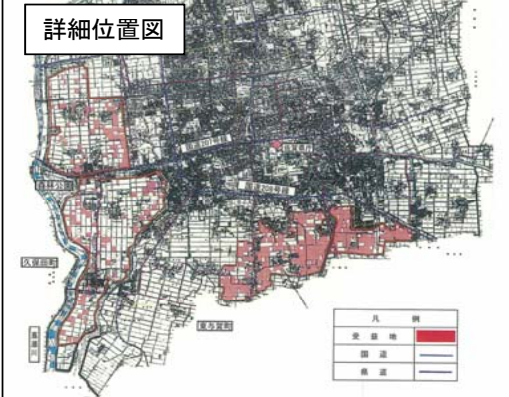



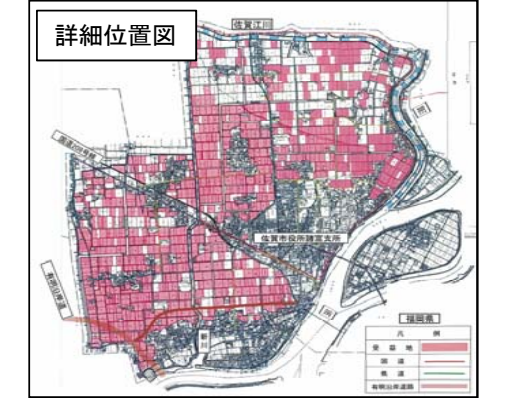


平成29年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目																	
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性											
							生活環境	自然環境	社会文化環境														
1 農山漁村課	農業農村整備事業	ため池等 整備事業	二位道	武雄市東川登町	堤体工 L=75m、法面保護工 A=750m ² 取水施設工 N=1ヶ所、余水吐工 N=1ヶ所	B	B	B	B	B	B												
												【評価理由】 事業効果：老朽化したため池を整備（改修）したことにより、事業目的である農業用水の確保及び大雨等によるため池決壊を未然に防止することができているため。 生活環境：事業実施による、水象・水質等に関する変化は確認されず、現在も以前と同様に農業用水として利用されているため。 自然環境：既存堤体の改修であるため、大きな地形の変化はなく、また、植物・動物等の生態系の変化に関する情報は現在のところ確認されていないため。また、ため池を改修するにあたり堤体法面に張芝を敷設し、植物の植生を促し自然環境に配慮しているため。 社会文化環境：既存堤体の改修であり、景観への影響はないと判断されるため。 施設の維持管理：維持管理主体（地元管理者）により適切な維持管理が行われているため。 地域住民等県民の意見：老朽化したため池を整備（改修）したことにより、農業用水を安定して確保・利用できるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。											
												工期		【位置図】 	【事業実施前】 		【事業実施後（現状）】 						
												当初	H19～H22										
												完了	H19～H23										
												事業費(千円)											
												当初	86,000										
												完了	74,823										
												2 農山漁村課	農業農村整備事業	ため池等 整備事業	瓶屋上	伊万里市 脇田町	堤体工 L=120m、法面保護工 A=716m ² 取水施設工 N=1ヶ所、余水吐工 N=1ヶ所	B	B	B	B	B	B
工期		【位置】 	【事業実施前】 		【事業実施前】 		【事業実施後（現状）】 																
当初	H19～H22																						
完了	H19～H23																						
事業費(千円)																							
当初	100,000																						
完了	85,575																						

平成29年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目							
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性	
							生活環境	自然環境	社会文化環境				
3 農山漁村課	農業農村整備事業	ため池等 整備事業	高船	伊万里市 山代町	堤体工 L=86m、法面保護工 A=430m2 取水施設工 N=1ヶ所、余水吐工 N=1ヶ所	B	B	B	B	B	B	B	
	<p>【評価理由】 事業効果：老朽化したため池を整備（改修）したことにより、事業目的である農業用水の確保及び大雨等によるため池決壊を未然に防止することができているため。 生活環境：事業実施による、水象・水質等に関する変化は確認されず、現在も以前と同様に農業用水として利用されているため。 自然環境：既存堤体の改修であるため、大きな地形の変化はなく、また、植物・動物等の生態系の変化に関する情報は現在のところ確認されていないため。また、ため池を改修するにあたり堤体法面に張芝を敷設し、植物の植生を促し自然環境に配慮しているため。 社会文化環境：既存堤体の改修であり、景観への影響はないと判断されるため。 施設の維持管理：維持管理主体（地元管理者）により適切な維持管理が行われているため。 地域住民等県民の意見：老朽化したため池を整備（改修）したことにより、農業用水を安定して確保・利用できるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。</p>												
	工期		<p>【位置】</p> 										
	当初		H20～H24										
	完了		H20～H23										
	事業費(千円)		<p>【事業実施前】</p> 										
	当初		60,000										
完了		54,447											
		<p>【事業実施後(現状)】</p> 											
4 農山漁村課	農業農村整備事業	クリーク防災機能 保全対策事業	千代田中央	神崎市 千代田町	用排水路工 L=6,333m	B	B	B	B	B	B	B	
	<p>【評価理由】 事業効果：クリークを整備（護岸整備）したことにより、事業目的であるクリーク法面の崩壊防止及び洪水調節機能の保全・強化がなされているため。 生活環境：事業実施による、水象・水質等に関する変化は確認されず、現在も以前と同様に農業用水として利用されているため。 自然環境：既存水路の改修であるため、大きな地形の変化はなく、植物・動物等の生態系の変化に関する情報は現在のところ確認されていないため。また、ブロックマット工法により整備する水路に捨石を設置し水生生物の生息・生育環境を確保するなど自然環境に配慮しているため。 社会文化環境：既存水路の改修であり、景観への影響はないと判断されるため。 施設の維持管理：維持管理主体（地元管理者）により適切な維持管理が行われているため。クリーク横の道路は生活道路として地域住民の通勤通学にも利用されているが護岸整備により法面崩壊が防止され安全な通行が確保されたため。 地域住民等県民の意見：従前は法面が不安定であったので水路際までコンバイン等の大型機械が近寄ることができなかった。また、水路法面の草払い等も困難であったが、護岸整備されたことで効率的な営農が可能となり、合わせて維持管理が容易になったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。</p>												
	工期		<p>千代田中央地</p> 										
	当初		H16～H22										
	完了		H16～H23										
	事業費(千円)		<p>事業実施前</p> 										
	当初		1,200,000										
完了		1,068,124											
		<p>事業実施後 現状</p> 											


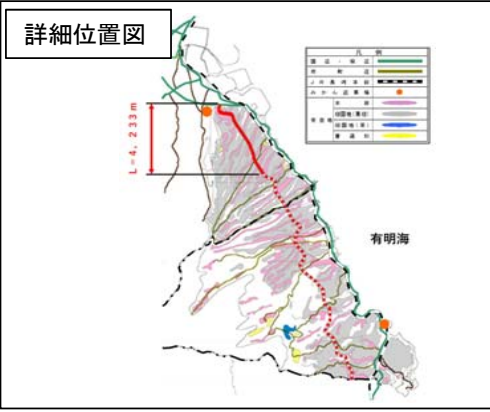
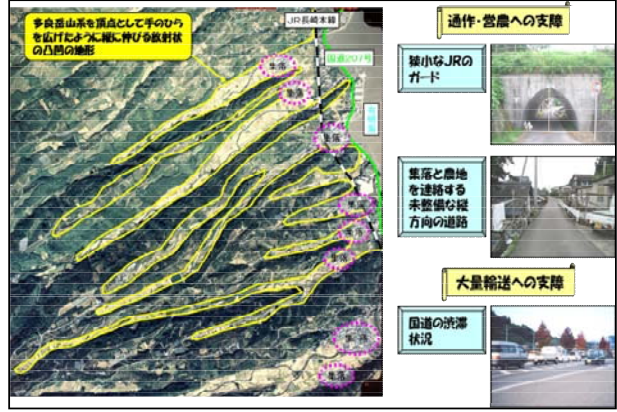



平成29年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目							
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性	
							生活環境	自然環境	社会文化環境				
5 農地 整備課	農業農村 整備事業	地域水田農業支援 緊急整備事業	佐賀南部	佐賀市 嘉瀬町、本庄町、 北川副町	暗渠排水 A=186.4ha	B	B	B	B	B	B	B	
	【評価理由】 事業効果：水田農業を主とし、暗渠排水の施工により、転作作物である大豆、裏作では大麦・小麦・玉ねぎ等の生産性の向上が図られている。 生活環境：圃場内の排水対策工事であるため、特段の環境等の変化は見られない。 自然環境：圃場内の排水対策工事であるため、特段の事業前との自然環境の変化は見られない。 社会文化環境：圃場内の排水対策工事であるため、事業前との変化は見られない。 施設の維持管理：生産組合等により適切な維持管理が実施されている。 地域住民等県民の意見：特に意見等は受けてはいない。 改善措置の必要性：適切に機能を果たしており効果の発現が見られることから、改善の必要性はない。												
	工期												
	当初		H18～H22										
	完了		H18～H23										
	事業費(千円)												
	当初		306,600										
	完了		257,713										
			位置図		詳細位置図		事業実施前(圃場の排水不良状況)			現 状(乾田化後の麦の育成状況)			
													
6 農地 整備課	農業農村 整備事業	地域水田農業支援 緊急整備事業	諸富	佐賀市 諸富町	暗渠排水 A=341.2ha	B	B	B	B	B	B	B	
	【評価理由】 事業効果：水田農業を主とし、暗渠排水の施工により、転作作物である大豆、裏作では大麦・小麦・玉ねぎ等の生産性の向上が図られている。 生活環境：圃場内の排水対策工事であるため、特段の環境等の変化は見られない。 自然環境：圃場内の排水対策工事であるため、特段の事業前との自然環境の変化は見られない。 社会文化環境：圃場内の排水対策工事であるため、事業前との変化は見られない。 施設の維持管理：生産組合等により適切な維持管理が実施されている。 地域住民等県民の意見：特に意見等は受けてはいない。 改善措置の必要性：適切に機能を果たしており効果の発現が見られることから、改善の必要性はない。												
	工期												
	当初		H18～H22										
	完了		H18～H23										
	事業費(千円)												
	当初		270,900										
	完了		401,026										
			位置図		詳細位置図		事業実施前(圃場の排水不良状況)			現 状(乾田化後の麦の育成状況)			
													

平成29年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目							
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性	
							生活環境	自然環境	社会文化環境				
7 農地 整備課	農業農村 整備事業	地域水田農業支援 緊急整備事業	久保田	佐賀市 久保田町	暗渠排水 A=163.5ha	B	B	B	B	B	B	B	
	【評価理由】 事業効果：水田農業を主とし、暗渠排水の施工により、転作作物である大豆、裏作は大麦・小麦・玉ねぎ等の生産性の向上が図られている。 生活環境：圃場内の排水対策工事であるため、特段の環境等の変化は見られない。 自然環境：圃場内の排水対策工事であるため、特段の事業前との自然環境の変化は見られない。 社会文化環境：圃場内の排水対策工事であるため、事業前との変化は見られない。 施設の維持管理：生産組合等により適切な維持管理が実施されている。 地域住民等県民の意見：特に意見等は受けてはいない。 改善措置の必要性：適切に機能を果たしており効果の発現が見られることから、改善の必要性はない。												
	工期												
	当初	H18～H22											
	完了	H18～H23											
	事業費(千円)												
	当初	231,000											
完了	170,760												
位置図													
詳細位置図													
事業実施前(湿害による麦の生育不良状況)													
現 状(乾田化後の麦の育成状況)													
8 農地 整備課	農業農村 整備事業	広域営農団地 農道整備事業	多良岳4期	太良町	農道 L=5,042m B=6.0(8.0)m	B	B	B	A	B	B	B	
	【評価理由】 事業効果：ほ場から収集・出荷施設までの距離が短縮されたことから、走行経費の節減が図られている。 生活環境：騒音・振動等に関する苦情等は現在のところあっていない。 自然環境：道路法面等は、自然環境と一体化しており、事業実施により動植物の生態系等への変化はみられない。 社会文化環境：町施設のキャンプ場や多良小中学校また、諫早市へのアクセスの向上が図られている。 施設の維持管理：太良町による巡回パトロールが行われるなど、施設の適切な維持管理がなされている。 地域住民等県民の意見：農道整備の効果により、自宅からほ場への移動距離、時間の短縮はもとより、農地基盤整備等を実施する農家が増え、機械化での通作が出来るようになり、農業の活性化が図られた。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。												
	工期												
	当初	H14～H21											
	完了	H14～H23											
	事業費(千円)												
	当初	10,527,300											
完了	9,237,290												
位置図													
詳細位置図													
現 状													
通作・営農への支援		狭小なJRのガード 農道と農地を連絡する未整備な縦方向の道路 大量輸送への支障 農道の渋滞状況											

平成29年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目							
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性	
							生活環境	自然環境	社会文化環境				
9 農地 整備課	農業農村 整備事業	広域営農団地 農道整備事業	多良岳5期	鹿島市	農道 L=4,233m B=6.0(8.0)m	B	B	B	A	B	B	B	
	<p>【評価理由】 事業効果：ほ場から収集・出荷施設までの距離が短縮されたことから、走行経費の節減が図られている。 生活環境：騒音・振動等に関する苦情等は現在のところあっていない。 自然環境：道路法面等は、自然環境と一体化しており、事業実施により動植物の生態系等への変化はみられない。 社会文化環境：国道207号線へのアクセス向上や、長崎方面～祐徳稲荷神社への交通渋滞の緩和が図られている。 施設の維持管理：鹿島市による巡回パトロールが行われるなど、施設の適切な維持管理がなされている。 地域住民等県民の意見：農道整備により、狭小な市道を通ることなく通作ができるようになったことから、農業機械や運搬車両の大型化と走行時間の短縮が図られた。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。</p>												
	工期												
	当初	H16～H22											
	完了	H16～H23											
	事業費(千円)												
	当初	7,350,000											
	完了	5,873,430											
			位置図	詳細位置図		通作・営農への支援			現 状				
													
10 森林整備 課	治山事業	復旧治山	四ノ角	神崎市 神埼町	治山ダム 4基 流路工 19.6m	B	A	B	B	B	B	B	
	<p>【評価理由】 事業効果：治山ダムや流路工の設置により、不安定な土石の移動防止や渓岸浸食の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：治山ダムや流路工の設置により、渓流の渓岸浸食等による濁水が防止され、水質の改善が図られており環境がよくなっているため。 自然環境：治山ダム周辺に植栽工を施工したことにより生物環境も良くなることが見込まれるため。 社会文化環境：事業により、森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は治山ダム等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨時等には市による緊急点検等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：治山ダムの設置により、安心して生活できるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。</p>												
	工期												
	当初	H21～H23											
	完了	H21～H23											
	事業費(千円)												
	当初	142,000											
	完了	154,082											
			事業実施前	事業実施後									
													
			渓流の 荒廃状況				治山ダムや流路 工を整備						

平成29年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
11 森林 整備課	治山事業	復旧治山	内浦	唐津市相知町	治山ダム 3個 流路工 12.7m 山腹工 0.1ha	B	A	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：治山ダムや流路工の設置および山腹工の施工により、不安定な土石の移動防止や渓岸浸食の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：治山ダムや流路工の設置および山腹工の施工により、山腹が安定するとともに渓流の渓岸浸食等による濁水が防止され、水質の改善が図られており、環境が良くなっているため。 自然環境：治山ダム周辺に植栽工を施工したことにより、生物環境も良くなることが見込まれるため。 社会文化環境：事業により森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は治山ダム等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること。また、地震、豪雨時には市による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：治山ダム等の設置により安心して生活ができるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H21 ~ H22										
	完了	H21 ~ H23										
	事業費(千円)											
	当初	76,000										
完了	81,701											
				 <p style="text-align: center;">事業実施前</p>		 <p style="text-align: center;">事業実施後</p>						
12 森林 整備課	治山事業	復旧治山	鶴	唐津市巖木町	治山ダム 3個	B	A	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：治山ダムの設置により、不安定な土石の移動防止や渓岸浸食の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：治山ダムの設置により、渓流の渓岸浸食等による濁水が防止され、水質の改善が図られており、環境が良くなっているため。 自然環境：治山ダム周辺に植栽工を施工したことにより、生物環境も良くなることが見込まれるため。 社会文化環境：事業により森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は治山ダム構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること。また、地震、豪雨時には市による緊急点検、市主催の防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：治山ダムの設置により安心して生活ができるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H22 ~ H23										
	完了	H22 ~ H23										
	事業費(千円)											
	当初	76,000										
完了	81,004											
				 <p style="text-align: center;">事業実施前</p>		 <p style="text-align: center;">事業実施後</p>						

平成29年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
13 森林整備 課	治山事業	復旧治山	櫻ノ峠	伊万里市 南波多町 府招	排土工3,914m ³ 、アンカー工34基、集水ポーリング工8本、治山ダム2基、流路工68.0m、土留工1基	B	A	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：治山ダムや流路工、アンカー工の設置により、不安定な土石の移動防止や渓岸侵食の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：治山ダムや流路工、アンカー工の設置により、地盤は安定し、渓岸侵食等による濁水が防止され水質の改善が図られており、環境が良くなっているため。 自然環境：排土工跡地や治山ダムの周辺には植栽工を施工しており、生物環境も良くなることが見込まれるため。 社会文化環境：事業により森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していない。 施設の維持管理：県は治山ダム構造物等の管理、地元等は簡易な清掃等や森林の維持管理を行っていること。また、地震、豪雨時は市による緊急点検、市主催の防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：治山事業の実施により、安心して生活できるようになった。下流の溜池への土砂流入が抑えられ大変満足しているとの声あり。また、市としても治山事業の実施について大変有意義であったと感じているとの意見あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H20～H22										
	完了	H20～H23										
	事業費(千円)											
	当初	160,000										
完了	145,575											
												
14 森林整備 課	治山事業	予防治山	六郎屋	唐津市相知町	治山ダム 1個 流路工 69.7m	B	A	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：治山ダムや流路工の設置により、不安定な土石の移動防止や渓岸侵食の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：治山ダムや流路工の設置により、渓流の渓岸侵食等による濁水が防止され、水質の改善が図られており、環境が良くなっているため。 自然環境：治山ダム周辺に植栽工を施工したことにより、生物環境も良くなることが見込まれるため。 社会文化環境：事業により森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は治山ダム等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること。また、地震、豪雨時は市による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：治山ダム等の設置により安心して生活ができるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H22～H23										
	完了	H22～H23										
	事業費(千円)											
	当初	49,000										
完了	35,736											
												

平成29年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
15 森林整備課	治山事業	予防治山	大谷	唐津市相知町	治山ダム 1個	B	A	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：治山ダムの設置により、不安定な土石の移動防止や渓岸浸食の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：治山ダムの設置により、渓流の渓岸浸食等による濁水が防止され、水質の改善が図られており、環境が良くなっているため。 自然環境：治山ダム周辺に植栽工を施工したことにより、生物環境も良くなることが見込まれるため。 社会文化環境：事業により森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は治山ダム構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること。また、地震、豪雨時は市による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：治山ダムの設置により安心して生活ができるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H22～H22										
	完了	H22～H23										
	事業費(千円)											
	当初	22,000										
完了	31,907											
						 <p style="text-align: center;">事業実施前</p> <p style="text-align: center;">渓流の 荒廃状況</p>		 <p style="text-align: center;">事業実施後</p> <p style="text-align: center;">治山ダムを 整備</p>				
16 森林整備課	治山事業	予防治山	東宇土	唐津市巖木町	転石整理工 33.1m3 固定工(ロープ掛工、ロープネット工) 16箇所	B	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：転石整理工や固定工の施工により、不安定な岩塊の落石防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：転石整理工や固定工の施工により、地盤の状況は安定しており、生活環境への影響は発生していないため。 自然環境：転石整理工や固定工を施工時には、必要最小限の伐採しか行っておらず、施工箇所周辺の生物環境への影響は発生していないため。 社会文化環境：事業により山腹の岩塊は安定しており、地域社会や景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は構造物の管理を行っていること。また、地震、豪雨時は市による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：治山事業により、山腹斜面が安定していることから安心して生活ができるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H22～H22										
	完了	H22～H23										
	事業費(千円)											
	当初	11,000										
完了	18,932											
						 <p style="text-align: center;">事業実施前</p> <p style="text-align: center;">岩塊の 不安定</p>		 <p style="text-align: center;">事業実施後</p> <p style="text-align: center;">固定工を整備</p>				

平成29年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
17 森林整備課	治山事業	予防治山	瀬戸	唐津市千々賀	治山ダム 1個 流路工 31.1m	B	A	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：治山ダムや流路工の設置により、不安定な土石の移動防止や渓岸浸食の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：治山ダムや流路工の設置により、渓流の渓岸浸食等による濁水が防止され、水質の改善が図られており、環境が良くなっているため。 自然環境：治山ダム周辺に植栽工を施工したことにより、生物環境も良くなることが見込まれるため。 社会文化環境：事業により森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は治山ダム等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること。また、地震、豪雨時による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：治山ダム等の設置により安心して生活ができるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H22 ~ H22										
	完了	H22 ~ H23										
	事業費(千円)											
	当初	22,000										
完了	33,509											
				 <p style="text-align: center;">事業実施前</p> <p style="text-align: center;">渓流の 荒廃状況</p>		 <p style="text-align: center;">事業実施</p> <p style="text-align: center;">治山ダム・流路 工を整備</p>						
18 森林整備課	治山事業	予防治山	砂田	唐津市七山	山腹工 0.16 ha (土留工 4基、伏工 1,558㎡)	B	B	A	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：山腹工の施工により、不安定な土石の移動防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：山腹工の施工により、地盤は安定しており、生活環境への影響は発生していないため。 自然環境：山腹工により植栽を実施したことにより、生物環境も良くなっているため。 社会文化環境：事業により森林が再生しつつあり、景観への影響も良くなることが見込まれるため。 施設の維持管理：県は構造物の管理、地元等は簡易な清掃等や森林の維持管理を行っていること。また、地震、豪雨時は市による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：治山事業により、山腹斜面が安定していることから安心して生活ができるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H23 ~ H23										
	完了	H23 ~ H23										
	事業費(千円)											
	当初	33,000										
完了	15,748											
				 <p style="text-align: center;">事業実施前</p> <p style="text-align: center;">山腹の 崩壊状況</p>		 <p style="text-align: center;">事業実施後</p> <p style="text-align: center;">山腹工を整備</p>						

平成29年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
19 森林整備 課	治山事業	予防治山	篠の坂	唐津市巖木町	山腹工 0.08 ha (法枠工611㎡、吹付工(モルタル)172㎡)	B	B	A	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：山腹工の施工により、不安定な斜面の浸食及び崩壊の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：山腹工の施工により、地盤は安定しており、生活環境への影響は発生していないため。 自然環境：法枠工内に植生工を施工したことにより、生物環境も良くなっているため。 社会文化環境：事業により森林が再生しつつあり、景観への影響も良くなることが見込まれるため。 施設の維持管理：県は構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること。また、地震、豪雨時には市による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：治山事業により、山腹斜面が安定していることから安心して生活ができるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H23～H23										
	完了	H23～H23										
	事業費(千円)											
	当初	27,000										
完了	11,240											
												
20 森林整備 課	治山事業	予防治山	中屋敷	唐津市巖木町	山腹工 0.09 ha (土留工 1基、伏工 876㎡、筋工 116m)	B	B	A	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：山腹工の施工により、不安定な土石の移動防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：山腹工の施工により、地盤は安定しており、生活環境への影響は発生していないため。 自然環境：山腹工により植栽を実施したことにより、生物環境も良くなっているため。 社会文化環境：事業により森林が再生しつつあり、景観への影響も良くなることが見込まれるため。 施設の維持管理：県は構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること。また、地震、豪雨時は市による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：治山事業により、山腹斜面が安定していることから安心して生活ができるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H23～H23										
	完了	H23～H23										
	事業費(千円)											
	当初	11,000										
完了	11,015											
												

平成29年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
21 森林整備課	治山事業	予防治山	片白	武雄市 橋町	流路工 L=107.5m	B	A	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：流路工の設置により、不安定な土石の移動防止や渓岸侵食の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：流路工の設置により、渓流の渓岸侵食等による濁水が防止され、水質の改善が図られており環境が良くなっているため。 自然環境：流路工周辺に植栽工を施工したことにより生物環境も良くなることが見込まれるため。 社会文化環境：事業により、森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は流路工構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨時は市による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：流路工の設置により土砂等の流出が軽減され、下流域で土砂上げする機会が殆ど無くなり助かっているとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H22～H22										
	完了	H22～H23										
	事業費(千円)											
	当初	25,200										
完了	32,928											
					 <p style="text-align: center;">事業実施前 渓流の 荒廃状況</p>		 <p style="text-align: center;">事業実施後 流路工を整備</p>					
22 森林整備課	治山事業	予防治山	草場	武雄市 橋町	落石緩衝柵工 L=60.0m	B	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：落石緩衝柵工の設置により、不安定な転石の移動防止対策が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：落石緩衝柵工の設置により、地盤の状況は安定しており、生活環境への影響は発生していないため。 自然環境：落石緩衝柵工の周辺は必要最小限の伐採に留めており、伐採跡も自然林が再生しており生物環境への影響は発生していないため。 社会文化環境：事業により山腹の岩塊は安定しており、地域社会や景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は落石緩衝柵等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨時は市による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：落石緩衝柵工の設置により安心して通行ができるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H22～H22										
	完了	H22～H23										
	事業費(千円)											
	当初	42,100										
完了	37,196											
					 <p style="text-align: center;">事業実施前 林道 杵島山線</p>		 <p style="text-align: center;">転石状況 山腹斜面に存在する 不安定な転石状況</p>		 <p style="text-align: center;">事業実施後 落石緩衝柵工を整備</p>			

平成29年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
23 森林整備 課	治山事業	予防治山	古渡	杵島郡 白石町	治山ダム 1個 流路工 62.8m	B	A	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：治山ダムや流路工の設置により、不安定な土石の移動防止や渓岸侵食の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：治山ダムや流路工の設置により、渓流の渓岸侵食等による濁水が防止され、水質の改善が図られており環境が良くなっているため。 自然環境：治山ダム周辺に植栽工を施工したことにより生物環境も良くなることが見込まれるため。 社会文化環境：事業により、森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は治山ダム等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨時は町による緊急点検、町主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：治山ダムの設置により安心して生活ができるようになったとの隣接者からの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H23～H23										
	完了	H23～H23										
	事業費(千円)											
	当初	27,900										
完了	23,849											
					 <p style="text-align: center;">事業実施前</p> <p style="text-align: center;">溪流の 荒廃状況</p>		 <p style="text-align: center;">事業実施</p> <p style="text-align: center;">治山ダムや 流路工を整備</p>					
24 森林整備 課	治山事業	地すべり防止	佐里	唐津市相知町	集水井 4基 杭工 93本 アンカー工 60基	B	B	A	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：集水井および杭工、アンカー工の施工により、不安定な土石の移動防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：集水井および杭工、アンカー工の施工後地盤は安定しており、また、水質等の変化もなく、生活環境への影響は発生していないため。 自然環境：杭工、アンカー工と併せて植栽工を施工したことにより、生物環境も良くなっているため。 社会文化環境：事業により森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は構造物の管理を行っていること。また、地震、豪雨時による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：治山事業により、地すべり活動が治まっております安定していることから、安心して生活ができるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H15～H18										
	完了	H15～H23										
	事業費(千円)											
	当初	630,000										
完了	1,215,250											
					 <p style="text-align: center;">事業実施</p> <p style="text-align: center;">地すべりによる陥没と立木の傾</p>		 <p style="text-align: center;">事業実施</p> <p style="text-align: center;">アンカー工施工状況</p>		 <p style="text-align: center;">事業実施状</p> <p style="text-align: center;">杭工の施工状況</p>			

平成29年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
25 森林整備 課	治山事業	山地災害総合 減災対策治山	寺谷	三養基郡 基山町	山腹工 0.17ha (土留工 4基、伏工1,608㎡)	B	B	A	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：山腹工（土留工及び伏工）による崩壊地の復旧により、不安定な土石の移動防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：山腹工（土留工及び伏工）の施工により、山腹斜面が安定し、生活環境への影響は発生していないため。 自然環境：山腹工（土留工及び伏工）の施工と併せて植栽を実施したことにより多様な植物が林床に発生しており生物環境も良くなっているため。 社会文化環境：事業により、森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は土留工等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨等は町による緊急点検、町主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：山腹崩壊地の復旧により、安心して生活できるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H22～H22										
	完了	H22～H23										
	事業費(千円)											
	当初	50,000										
完了	24,826											
												
26 森林整備 課	治山事業	山地災害総合 減災対策治山	吉ヶ谷	三養基郡 基山町	山腹工 0.1ha (法枠工 738㎡、伏工1,312㎡)	B	B	A	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：山腹工（伏工及び法枠工）による崩壊地の復旧により、不安定な土石の移動防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：山腹工（伏工及び法枠工）の施工により、山腹斜面が安定し、生活環境への影響は発生していないため。 自然環境：山腹工（伏工及び法枠工）の施工により緑化したことにより多様な植物が林床に発生しており生物環境も良くなっているため。 社会文化環境：事業により、森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は法枠工等構造物の管理を行っていること、また、地震、豪雨等は町による緊急点検、町主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：山腹崩壊地の復旧により、安心して生活できるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H22～H22										
	完了	H22～H23										
	事業費(千円)											
	当初	17,000										
完了	23,754											
												

平成29年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
27 森林整備課	治山事業	山地災害総合 減災対策治山	嘉瀬川	杵島郡 白石町	治山ダム 1個 流路工 99.5m	B	A	B	B	B	B	B
	<p>【評価理由】 事業効果：治山ダムや流路工の設置により、不安定な土石の移動防止や渓岸侵食の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：治山ダムや流路工の設置により、渓流の渓岸侵食等による濁水が防止され、水質の改善が図られており環境が良くなっているため。 自然環境：治山ダム周辺に植栽工を施工したことにより生物環境も良くなることが見込まれるため。 社会文化環境：事業により、森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は治山ダム等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨時は町による緊急点検、町主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：治山ダムの設置により安心して生活ができるようになったと下流域住民からの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。</p>											
	工期											
	当初	H22 ~ H22										
	完了	H22 ~ H23										
	事業費(千円)											
当初	35,500											
完了	38,632											
			 <p style="text-align: center;">事業実施前</p> <p style="text-align: center;">渓流の 荒廃状況</p>		 <p style="text-align: center;">事業実施後</p> <p style="text-align: center;">治山ダムや 流路工を整備</p>							
28 森林整備課	治山事業	山地災害総合 減災対策治山	上中山	藤津郡 太良町	治山ダム 2個 流路工 46.6m、 護岸工 A=149m ²	B	A	B	B	B	B	B
	<p>【評価理由】 事業効果：治山ダムや流路工の設置により、不安定な土石の移動防止や渓岸侵食の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：治山ダムや流路工の設置により、渓流の渓岸侵食等による濁水が防止され、水質の改善が図られており環境が良くなっているため。 自然環境：治山ダム周辺に植栽工を施工したことにより生物環境も良くなることが見込まれるため。 社会文化環境：事業により、森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は治山ダム等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨時は町による緊急点検、町主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：治山ダムの設置により安心して生活ができるようになったとの集落からの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。</p>											
	工期											
	当初	H21 ~ H21										
	完了	H21 ~ H23										
	事業費(千円)											
当初	33,000											
完了	43,050											
			 <p style="text-align: center;">事業実施前</p> <p style="text-align: center;">渓流の 荒廃状況</p>		 <p style="text-align: center;">事業実施後</p> <p style="text-align: center;">治山ダムや 流路工を整備</p>							

平成29年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
29 森林整備 課	治山事業	奥地保安林 保全緊急対策	長日	鹿島市 山浦	治山ダム 1個 流路工 58.9m	B	A	B	B	B	B	B
	<p>【評価理由】 事業効果：治山ダムや流路工の設置により、不安定な土石の移動防止や渓岸侵食の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：治山ダムや流路工の設置により、渓流の渓岸侵食等による濁水が防止され、水質の改善が図られており環境が良くなっているため。 自然環境：治山ダム周辺に植栽工を施工したことにより生物環境も良くなることが見込まれるため。 社会文化環境：事業により、森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は治山ダム等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨時は市による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：治山ダムの設置により安心して生活ができるようになったとの隣接者からの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。</p>											
	工期											
	当初	H22～H22										
	完了	H22～H23										
	事業費(千円)											
	当初	34,000										
完了	40,093											
					 <p style="text-align: center;">事業実施前</p> <p style="text-align: center;">渓流の 荒廃状況</p>		 <p style="text-align: center;">事業実施後</p> <p style="text-align: center;">治山ダムや 流路工を整</p>					
30 森林整備 課	治山事業	奥地保安林 保全緊急対策	野々平	唐津市巖木町	山腹工 A=0.2ha (固定工、落石防護柵工) 風倒木整理 A=10.1ha	B	B	A	B	B	B	B
	<p>【評価理由】 事業効果：山腹工及び風倒木整理の施工により、不安定な岩塊の移動防止及び台風被害による風倒木整理及び植栽工が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：山腹工及び風倒木整理の施工により、地盤および森林の状況は安定しており、生活環境への影響は発生していないため。 自然環境：風倒木整理と併せて植栽工を施工したことにより、生物環境も良くなっているため。 社会文化環境：事業により森林が再生しつつあり、景観への影響も良くなることが見込まれるため。 施設の維持管理：県は構造物の管理、地元等は森林の維持管理を行っていること。また、地震、豪雨時による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：治山事業により、風倒木が整理され、山腹斜面が安定していることから安心して生活ができるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。</p>											
	工期											
	当初	H19～H22										
	完了	H19～H23										
	事業費(千円)											
	当初	76,430										
完了	159,501											
					 <p style="text-align: center;">事業実施前</p> <p style="text-align: center;">風倒木状況</p>		 <p style="text-align: center;">事業実施後</p> <p style="text-align: center;">風倒木整備、植栽</p>					

平成29年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
31 森林整備 課	治山事業	溪流等県土保全 緊急対策事業	荒谷	小城市 小城町	治山ダム 2個	B	A	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：治山ダムの設置により、不安定な土石の移動防止や渓岸侵食の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：治山ダムや流路工の設置により、溪流の渓岸侵食等による濁水が防止され、水質の改善が図られており環境が良くなっているため。 自然環境：治山ダム周辺に植栽工を施工したことにより生物環境も良くなることを見込まれるため。 社会文化環境：事業により、森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は治山ダム等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨時は市による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：治山ダムの設置により安心して生活できるようになった。下流域への土砂等の流出が抑えられ大変満足しているとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H23 ~ H23										
	完了	H23 ~ H23										
	事業費(千円)											
	当初	25,000										
完了	20,897											
					 <p style="text-align: center;">事業実施前</p> <p style="text-align: center;">溪流の 荒廃状況</p>		 <p style="text-align: center;">事業実施後</p> <p style="text-align: center;">治山ダム を整備</p>					
32 森林整備 課	治山事業	溪流等県土保 全緊急対策	蓬畑	神崎市 脊振町	山腹工 0.24ha (土留工 5基、2,341㎡)	B	B	A	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：山腹工の施工による崩壊地の復旧により、不安定な土石の移動防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：山腹工の施工により、山腹斜面が安定し、生活環境への影響は発生していないため。 自然環境：山腹工の施工に緑化を実施したことにより多様な植物が林床に発生しており生物環境も良くなっているため。 社会文化環境：事業により、森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は土留工等構造物の管理を行っていること、また、地震、豪雨等は市による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：山腹崩壊地の復旧により、安心して生活できるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H22 ~ H22										
	完了	H22 ~ H23										
	事業費(千円)											
	当初	20,000										
完了	19,534											
					 <p style="text-align: center;">事業実施前</p> <p style="text-align: center;">山腹の 荒廃状況</p>		 <p style="text-align: center;">事業実施後</p> <p style="text-align: center;">山腹工 を整備</p>					

平成29年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目							
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性	
							生活環境	自然環境	社会文化環境				
33 森林整備課	治山事業	溪流等県土保 全緊急対策	深底	三養基 みやき町	山腹工 0.06ha 土留工 2基 治山ダム 1基 流路工 49.9m	B	A	B	B	B	B	B	
	【評価理由】 事業効果：治山ダムや流路工や土留工の設置により、不安定な土石の移動防止や渓岸浸食の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：治山ダムや流路工の設置により、溪流の渓岸浸食等による濁水が防止され、水質の改善が図られており環境がよくなっているため。 自然環境：山腹崩壊地の緑化や治山ダム周辺の植栽工により生物環境も良くなることが見込まれるため。 社会文化環境：事業により、森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は治山ダム等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨等による緊急点検等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：治山ダムの設置や山腹崩壊地の復旧により、安心して生活できるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。												
	工期												
	当初	H22～H22											
	完了	H22～H23											
	事業費(千円)												
	当初	30,000											
完了	44,959												
					 <p style="text-align: center;">事業実施前</p> <p style="text-align: center;">溪流の 荒廃状況</p>			 <p style="text-align: center;">事業実施後</p> <p style="text-align: center;">治山ダムや流 路工を整備</p>					
34 森林整備課	治山事業	溪流等県土保 全緊急対策	園部	三養基郡 基山町	治山ダム 1基	B	A	B	B	B	B	B	
	【評価理由】 事業効果：治山ダムの設置により、不安定な土石の移動防止や渓岸浸食の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：治山ダムの設置により、溪流の渓岸浸食等による濁水が防止され、水質の改善が図られており環境がよくなっているため。 自然環境：治山ダム周辺に植栽工を施工したことにより生物環境も良くなることが見込まれるため。 社会文化環境：事業により、森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は治山ダム等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨等は町による緊急点検、町主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：治山ダムの設置により、安心して生活できるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。												
	工期												
	当初	H22～H22											
	完了	H22～H23											
	事業費(千円)												
	当初	20,000											
完了	16,267												
					 <p style="text-align: center;">事業実施前</p> <p style="text-align: center;">溪流の 荒廃状況</p>			 <p style="text-align: center;">事業実施後</p> <p style="text-align: center;">治山ダムを整備</p>					

平成29年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目								
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性		
							生活環境	自然環境	社会文化環境					
36 道路課	道路事業	社会資本整備 総合交付金事業	主要地方道 大牟田川副線	佐賀市 川副町 早津江	バイパス L = 1,900m、W = 6.5 (15.0) m	B	B	B	A	B	B	B		
	【評価理由】 事業効果：バイパス整備により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られているため。 生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。 社会文化環境：バイパス整備により自動車交通の円滑化が図られたため。 施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。 地域住民等県民の意見：バイパス整備により、住宅密集地への通行車両が減少するとともに、歩道設置により地元住民の通行の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。													
	工期													
	当初	H13 ~ H18												
	完了	H13 ~ H23												
	事業費(千円)													
	当初	1,350,000												
	完了	1,554,000												
														
						事業実施前							事業実施後	
37 道路課	道路事業	社会資本整備 総合交付金事業	主要地方道 唐津北波多線	唐津市 重河内 ～北波多	バイパス L = 1,100m、W = 6.5 (11.0) m	B	B	B	A	B	B	B		
	【評価理由】 事業効果：バイパス整備により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られているため。 生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。 社会文化環境：バイパス整備により自動車交通の円滑化が図られたため。 施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。 地域住民等県民の意見：バイパス整備により、地元住民の通行の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。													
	工期													
	当初	H12 ~ H23												
	完了	H12 ~ H23												
	事業費(千円)													
	当初	970,000												
	完了	1,015,000												
														
						事業実施前							事業実施後	

平成29年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目							
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性	
							生活環境	自然環境	社会文化環境				
38 道路課	道路事業	地方特定 道路整備事業	一般県道 伊万里有田線	伊万里市 新天町	バイパス L = 200m、W = 6.0 (16.0) m	B	B	B	A	B	B	B	
	【評価理由】 事業効果：バイパス整備により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られているため。 生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。 社会文化環境：バイパス整備により自動車交通の円滑化が図られたため。 施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。 地域住民等県民の意見：交差点改良に併せて整備された自転車歩行者道については、幅が広く段差も少なく通行しやすいとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。												
	工期												
	当初	H15 ~ H20											
	完了	H15 ~ H23											
	事業費(千円)												
	当初	550,000											
完了	614,000												
													
39 道路課	道路事業	社会資本整備 総合交付金事業	一般県道 東与賀佐賀線	佐賀市 本庄	現道拡幅 L = 960m、W = 13.0 (28.5) m	A	B	B	A	B	B	B	
	【評価理由】 事業効果：現道拡幅により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られており、沿線地域において、佐賀南警察署や病院等が新設されるなど地域社会の発展に貢献したため。 生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。 社会文化環境：現道拡幅により自動車交通の円滑化が図られたため。 施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。 地域住民等県民の意見：自歩道整備により、児童、生徒、学生の通学の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。												
	工期												
	当初	H13 ~ H17											
	完了	H13 ~ H23											
	事業費(千円)												
	当初	3,500,000											
完了	4,855,000												
													

平成29年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目										
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性				
							生活環境	自然環境	社会文化環境							
40 道路課	道路事業	社会資本整備 総合交付金事業	一般県道 岸川筋原線	多久市 北多久町 小侍	現道拡幅 L = 170m、W = 6.0 (9.75) m	B	B	B	A	B	B	B				
	【評価理由】															
	事業効果：現道拡幅により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られているため。															
	生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。															
	自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。															
	社会文化環境：現道拡幅により、自動車交通の円滑化が図られたため。															
	施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。															
地域住民等県民の意見：現道拡幅、歩道整備により歩行者の安全性が向上したとの声あり。																
改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要はない。																
工期																
当初	H20 ~ H21															
完了	H20 ~ H23															
事業費(千円)																
当初	100,000															
完了	70,000															
					写真方向 ← 実施前・後											
					事業実施前				事業実施後							
																
41 道路課	道路事業	社会資本整備 総合交付金事業	国道263号	佐賀市 三瀬村 松尾	現道拡幅 L = 260m、W = 6.5 (12.0) m	B	B	B	A	B	B	B				
	【評価理由】															
	事業効果：現道拡幅により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られているため。															
	生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。															
	自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。															
	社会文化環境：現道拡幅により、自動車交通の円滑化が図られたため。															
	施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。															
地域住民等県民の意見：現道拡幅、歩道整備により、児童の通学の安全性が向上したとの声あり。																
改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要はない。																
工期																
当初	H21 ~ H22															
完了	H21 ~ H23															
事業費(千円)																
当初	60,000															
完了	50,000															
					写真方向 ← 実施前・後											
					事業実施前				事業実施後							
																

平成29年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目							
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性	
							生活環境	自然環境	社会文化環境				
42 道路課	道路事業	社会資本整備 総合交付金事業	主要地方道 佐賀脊振線	神崎市 脊振町 服巻	現道拡幅 L = 450m、W = 4.0 (5.0) m	B	B	B	A	B	B	B	
	【評価理由】												
	事業効果：現道拡幅により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られているため。												
	生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。												
	自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。												
	社会文化環境：現道拡幅により自動車交通の円滑化が図られたため。												
	施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。												
地域住民等県民の意見：従来より走行しやすくなったとの声あり。													
改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。													
		工期											
		当初	H21 ~ H22										
		完了	H21 ~ H23										
		事業費(千円)											
		当初	100,000										
		完了	105,000										
						事業実施前			事業実施後				
43 道路課	道路事業	社会資本整備 総合交付金事業	主要地方道 中原三瀬線	吉野ヶ里町 石動	現道拡幅 L = 740m、W = 6.0 (11.5) m	B	B	B	A	B	B	B	
	【評価理由】												
	事業効果：現道拡幅により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られているため。												
	生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。												
	自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。												
	社会文化環境：現道拡幅により自動車交通の円滑化が図られたため。												
	施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。												
地域住民等県民の意見：現道拡幅、歩道整備により歩行者の安全性が向上したとの声あり。													
改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。													
		工期											
		当初	H14 ~ H18										
		完了	H14 ~ H23										
		事業費(千円)											
		当初	400,000										
		完了	617,000										
						事業実施前			事業実施後				

平成29年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目							
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性	
							生活環境	自然環境	社会文化環境				
44 道路課	道路事業	社会資本整備 総合交付金事業	国道204号	伊万里市 東山代町 ～山代町	現道拡幅 L = 1,810m、W = 13.0 (25.0) m	B	B	B	A	B	B	B	
	【評価理由】 事業効果：現道拡幅により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られているため。 生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。 社会文化環境：現道拡幅により自動車交通の円滑化が図られたため。 施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。 地域住民等県民の意見：現道拡幅により、交通混雑が緩和された。また、自歩道整備により児童の通学の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。												
	工期												
	当初	H13～H19											
	完了	H13～H23											
	事業費(千円)												
	当初	3,000,000											
完了	3,708,000												
						事業実施前 			事業実施後 				
45 道路課	道路事業	社会資本整備 総合交付金事業	国道264号	佐賀市 巨勢町	自歩道整備 L = 850m、W = 6.5 (16.0) m	A	B	B	A	B	B	B	
	【評価理由】 事業効果：自歩道整備により、事業目的である歩行者・自転車利用者の安全性の向上が図られており、沿線地域において、スーパーマーケット等の店舗が新設されるなど地域社会の発展に貢献したため。 生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。 社会文化環境：自歩道整備により車両と歩行者・自転車の分離が確立され、歩行者・自転車利用者の安全性が向上したため。 施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。 地域住民等県民の意見：自歩道が整備されたことにより、歩行者・自転車利用者、特に児童の通学時の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。												
	工期												
	当初	H18～H21											
	完了	H18～H23											
	事業費(千円)												
	当初	1,116,000											
完了	1,124,000												
						事業実施前 			事業実施後 				

平成29年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目							
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性	
							生活環境	自然環境	社会文化環境				
46 道路課	道路事業	社会資本整備 総合交付金事業	主要地方道 多久若木線	多久市 西多久町 板屋	自歩道整備 L = 880m、W = 6.5 (12.0) m	B	B	B	A	B	B	B	
	【評価理由】 事業効果：自歩道整備により、事業目的である歩行者・自転車利用者の安全性の向上が図られているため。 生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。 社会文化環境：自歩道整備により車両と歩行者・自転車の分離が確立され、歩行者・自転車利用者の安全性が向上したため。 施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。 地域住民等県民の意見：自歩道整備と同時に道路拡幅も実施され、安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。												
	工期												
	当初	H18 ~ H23											
	完了	H18 ~ H23											
	事業費(千円)												
	当初	810,000											
完了	647,000												
						事業実施前 	事業実施後 						
47 道路課	道路事業	社会資本整備 総合交付金事業	国道207号	佐賀市 嘉瀬町 扇町	自歩道整備 L = 135m、W = 6.5 (16.0) m	B	B	B	A	B	B	B	
	【評価理由】 事業効果：自歩道整備により、事業目的である歩行者・自転車利用者の安全性の向上が図られているため。 生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。 社会文化環境：自歩道整備により車両と歩行者・自転車の分離が確立され、歩行者・自転車利用者の安全性が向上したため。 施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。 地域住民等県民の意見：自歩道が整備されたことにより、歩行者・自転車利用者の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。												
	工期												
	当初	H18 ~ H19											
	完了	H18 ~ H23											
	事業費(千円)												
	当初	60,000											
完了	70,000												
						事業実施前 	事業実施後 						

平成29年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目							
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性	
							生活環境	自然環境	社会文化環境				
48 道路課	道路事業	社会資本整備 総合交付金事業	国道444号	佐賀市 川副町 鹿江	自歩道整備 L = 100m、W = 6.5 (18.0) m	B	B	B	A	B	B	B	
	【評価理由】 事業効果：自歩道整備により、事業目的である歩行者・自転車利用者の安全性の向上が図られているため。 生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。 社会文化環境：自歩道整備により車両と歩行者・自転車の分離が確立され、歩行者・自転車利用者の安全性が向上したため。 施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。 地域住民等県民の意見：自歩道が整備されたことにより、歩行者・自転車利用者の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。												
	工期												
	当初	H21 ~ H21											
	完了	H21 ~ H23											
	事業費(千円)												
	当初	80,000											
完了	82,000												
						事業実施前 	事業実施後 						
49 道路課	道路事業	社会資本整備 総合交付金事業	一般県道 江上光法停車場線	佐賀市 北川副町	自歩道整備 L = 720m、W = 6.5 (15.0) m	B	B	B	A	B	B	B	
	【評価理由】 事業効果：自歩道整備により、事業目的である歩行者・自転車利用者の安全性の向上が図られているため。 生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。 社会文化環境：自歩道整備により車両と歩行者・自転車の分離が確立され、歩行者・自転車利用者の安全性が向上したため。 施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。 地域住民等県民の意見：自歩道が整備されたことにより、歩行者・自転車利用者の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。												
	工期												
	当初	H16 ~ H20											
	完了	H16 ~ H23											
	事業費(千円)												
	当初	1,300,000											
完了	952,000												
						事業実施前 	事業実施後 						

平成29年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目							
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性	
							生活環境	自然環境	社会文化環境				
50 道路課	道路事業	社会資本整備 総合交付金事業	主要地方道 佐賀川久保鳥栖線	神崎市 神埼町 城原	自歩道整備 L = 560m、W = 6.5 (15.0) m	B	B	B	A	B	B	B	
	【評価理由】 事業効果：自歩道整備により、事業目的である歩行者・自転車利用者の安全性の向上が図られているため。 生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。 社会文化環境：自歩道整備により車両と歩行者・自転車の分離が確立され、歩行者・自転車利用者の安全性が向上したため。 施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。 地域住民等県民の意見：自歩道整備により、歩行者・自転車利用者の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。												
	工期												
	当初	H20 ~ H24											
	完了	H20 ~ H23											
	事業費(千円)												
	当初	350,000											
完了	239,000												
													
51 道路課	道路事業	社会資本整備 総合交付金事業	国道444号	白石町 福富	自歩道整備 L = 560m、W = 6.5 (15.0) m	B	B	B	A	B	B	B	
	【評価理由】 事業効果：自歩道整備により、事業目的である歩行者・自転車利用者の安全性の向上が図られているため。 生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。 社会文化環境：自歩道整備により車両と歩行者・自転車の分離が確立され、歩行者・自転車利用者の安全性が向上したため。 施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。 地域住民等県民の意見：自歩道整備により児童の通学の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。												
	工期												
	当初	H16 ~ H20											
	完了	H16 ~ H23											
	事業費(千円)												
	当初	1,100,000											
完了	1,314,000												
													

平成29年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目							
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性	
							生活環境	自然環境	社会文化環境				
52 道路課	道路事業	地方特定 道路整備事業	主要地方道 北茂安三田川線	上峰町 坊所	自歩道整備 L = 1,000m、W = 6.5 (14.0) m	B	B	B	A	B	B	B	
	【評価理由】 事業効果：自歩道整備により、事業目的である歩行者・自転車利用者の安全性の向上が図られているため。 生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。 社会文化環境：自歩道整備により車両と歩行者・自転車の分離が確立され、歩行者・自転車利用者の安全性が向上したため。 施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。 地域住民等県民の意見：自歩道整備により、歩行者・自転車利用者の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。												
	工期												
	当初	H8 ~ H15											
	完了	H8 ~ H23											
	事業費(千円)												
	当初	820,000											
完了	841,000												
													
					事業実施前							事業実施後	
53 道路課	道路事業	社会資本整備 総合交付金事業	国道323号	佐賀市 富士町 小副川	歩道整備 L = 320m、W = 6.5 (13.0) m	B	B	B	A	B	B	B	
	【評価理由】 事業効果：歩道整備により、事業目的である歩行者の安全性の向上が図られているため。 生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。 自然環境：事業実施後による自然環境への影響は確認されていないため。 社会文化環境：歩道整備により車両と歩行者の分離が確立され、歩行者の安全性が向上したため。 施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。 地域住民等県民の意見：歩道整備により児童の通学の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要はない。												
	工期												
	当初	H18 ~ H23											
	完了	H18 ~ H23											
	事業費(千円)												
	当初	290,000											
完了	353,000												
													
					事業実施前							事業実施後	

平成29年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目										
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性				
							生活環境	自然環境	社会文化環境							
54 道路課	道路事業	地域自主戦略 交付金事業	一般県道 池原古湯線	佐賀市 富士町 古湯	歩道整備 L = 117m、W = 5.5 (8.0) m	B	B	B	A	B	B	B				
	【評価理由】															
	事業効果：歩道整備により、事業目的である歩行者の安全性の向上が図られているため。															
	生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。															
	自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。															
	社会文化環境：歩道整備により車両と歩行者の分離が確立され、歩行者の安全性が向上したため。															
	施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。															
地域住民等県民の意見：歩道整備により生徒の通学の安全や地域住民の生活の安全性が向上したとの声あり。																
改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要はない。																
		工期														
		当初	H21 ~ H23													
		完了	H21 ~ H23													
		事業費(千円)														
		当初	100,000													
		完了	79,000													
																
							事業実施前				事業実施後					
55 道路課	道路事業	社会資本整備 総合交付金事業	国道264号他	佐賀市天神、 神野、駅前中央	自転車道整備 L = 1,700m、W = 6.0 (20.0) m W = 13.0 (30.0) m	B	B	B	A	B	B	B				
	【評価理由】															
	事業効果：自転車道整備により、事業目的である歩行者・自転車利用者の安全性の向上が図られているため。															
	生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。															
	自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。															
	社会文化環境：自転車道整備により歩行者と自転車の分離が確立され、歩行者・自転車利用者の安全性が向上したため。															
	施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。															
地域住民等県民の意見：歩行者と自転車の接触事故の恐れが少なくなり安全性が向上したとの声あり。																
改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要はない。																
		工期														
		当初	H20 ~ H21													
		完了	H20 ~ H23													
		事業費(千円)														
		当初	150,000													
		完了	170,000													
																
							事業実施前				事業実施後					

平成29年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目							
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性	
							生活環境	自然環境	社会文化環境				
56 道路課	道路事業	社会資本整備 総合交付金事業	国道204号	唐津市 唐房	側道橋整備 L = 23m、W = 1.5m (歩道幅員)	B	B	B	A	B	B	B	
	【評価理由】 事業効果：側道橋整備により、事業目的である歩行者の安全性の向上が図られているため。 生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。 社会文化環境：側道橋整備により車両と歩行者の分離が確立され、歩行者の安全性が向上したため。 施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。 地域住民等県民の意見：歩道整備により児童の通学の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。												
	工期												
	当初	H22 ~ H22											
	完了	H22 ~ H23											
	事業費(千円)												
	当初	20,000											
完了	29,000												
													
57 都市計画課	街路事業	地方道路交付金事業	佐賀大和線	佐賀市若宮1丁目 ~ 多布施1丁目	現道拡幅(4車線化) L=1,734m、W=30.0m	A	B	B	A	B	B	B	
	【評価理由】 事業効果：現道拡幅により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られており、沿線地域において、新規商業施設等の立地やイベントが開催されるなど、地域の社会、経済活動に貢献したため。 生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。 社会文化環境：現道拡幅により自動車交通の円滑化が図られており、また、無電柱化の実施により景観がよくなったため。 施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。 地域住民等県民の意見：自歩道整備による児童等の通学の安全が確保されたとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。												
	工期												
	当初	H5 ~ H16											
	完了	H5 ~ H23											
	事業費(千円)												
	当初	16,000,000											
完了	18,860,800												
													







平成29年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目							
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性	
							生活環境	自然環境	社会文化環境				
58 都市計画課	街路事業	地域活力基盤創造交付金事業	与賀町鹿子線(1工区)	佐賀市赤松町～本庄町大字本庄	現道拡幅(4車線化) L=636m、W=30.0m	A	B	B	A	B	B	B	
	【評価理由】 事業効果：現道拡幅により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られており、また、河川事業と連携して冠水対策を行うなど、地域の社会、経済活動に貢献したため。 生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていない。 社会文化環境：現道拡幅により自動車交通の円滑化が図られており、また、無電柱化の実施により景観がよくなったため。 施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。 地域住民等県民の意見：自歩道整備による児童等の通学の安全が確保されたとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。												
	工期												
	当初		H13～H19										
	完了		H13～H23										
	事業費(千円)												
	当初		6,134,000										
	完了		5,239,600										
	事業費(千円)												
	当初		6,134,000										
完了		5,239,600											
59 河川砂防課	砂防事業	砂防施設等整備交付金(通常砂防)事業	藪田川第一	唐津市七山	砂防堰堤 2基、流路工 L=136m	B	B	B	B	B	B	B	
	【評価理由】 事業効果：砂防堰堤の設置により、土石流等の土砂災害から下流部に存在する人家、公共施設等を保全しているため。 生活環境：河川水の流下量・水質の変化は見られず、事業実施による生活への影響は発生していないため。 自然環境：河川の流況、周辺の植物等の繁茂状況は事業実施前と変わらないため。 社会文化環境：事業実施に伴い、地域社会における環境への影響が見受けられないため。 施設の維持管理：県により適切な維持管理を行っている。また、施設の不備が確認された時には、土地利用者等からも報告を受けることとしている。 地域住民等県民の意見：対策が施されたことにより、安心感が得られたとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。												
	工期												
	当初		H18～H22										
	完了		H18～H23										
	事業費(千円)												
	当初		380,000										
	完了		466,000										
	事業費(千円)												
	当初		380,000										
完了		466,000											

平成29年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目							
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性	
							生活環境	自然環境	社会文化環境				
60 河川砂防課	砂防事業	砂防施設等整備交付金(通常砂防)事業	湯穴川	唐津市浜玉	砂防堰堤 1基、流路工 L=51.5m	B	B	B	B	B	B	B	
	【評価理由】 事業効果：砂防堰堤の設置により、土石流等の土砂災害から下流部に存在する人家、公共施設等を保全しているため。 生活環境：河川水の流下量・水質の変化は見られず、事業実施による生活への影響は発生していないため。 自然環境：河川の流況、周辺の植物等の繁茂状況は事業実施前と変わりないため。 社会文化環境：事業実施に伴い、地域社会における環境への影響が見受けられないため。 施設の維持管理：県により適切な維持管理を行っている。また、施設の不備が確認された時には、土地利用者等からも報告を受けることとしている。 地域住民等県民の意見：対策が施されたことにより、安心感が得られたとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。												
	工期												
	当初	H20～H23											
	完了	H20～H23											
	事業費(千円)												
	当初	150,000											
	完了	150,000											
			【位置図】				【着工前】				【完成】		
	61 河川砂防課	砂防事業	砂防施設等整備交付金(通常砂防)事業	柚の木川第四	佐賀市大和町松瀬	砂防堰堤 1基、流路工 L=196m	B	B	B	B	B	B	B
【評価理由】 事業効果：砂防堰堤の設置により、土石流等の土砂災害から下流部に存在する人家、公共施設等を保全しているため。 生活環境：河川水の流下量・水質の変化は見られず、事業実施による生活への影響は発生していないため。 自然環境：河川の流況、周辺の植物等の繁茂状況は事業実施前と変わりないため。 社会文化環境：事業実施に伴い、地域社会における環境への影響が見受けられないため。 施設の維持管理：県により適切な維持管理を行っている。また、施設の不備が確認された時には、土地利用者等からも報告を受けることとしている。 地域住民等県民の意見：対策が施されたことにより、安心感が得られたとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。													
工期													
当初		H19～H21											
完了		H19～H22											
事業費(千円)													
当初		160,000											
完了		274,600											
		【位置図】				【着工前】				【完成】			

平成29年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目							
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性	
							生活環境	自然環境	社会文化環境				
62 河川砂防課	砂防事業	砂防施設等整備交付金(通常砂防)事業	広瀬川	唐津市厳木町	砂防堰堤 1基、流路工 L=11.9m	B	B	B	B	B	B	B	
	【評価理由】 事業効果：砂防堰堤の設置により、土石流等の土砂災害から下流部に存在する人家、公共施設等を保全しているため。 生活環境：河川水の流下量・水質の変化は見られず、また砂防堰堤の設置により分断される道路は付け替えを行っており、事業実施による生活への影響は発生していないため。 自然環境：河川の流況、周辺の植物等の繁茂状況は事業実施前と変わらないため。 社会文化環境：事業実施に伴い、地域社会における環境への影響が見受けられないため。 施設の維持管理：県により適切な維持管理を行っている。また、施設の不備が確認された時には、土地利用者等からも報告を受けることとしている。 地域住民等県民の意見：対策が施されたことにより、安心感が得られたとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。												
	工期												
	当初	H20～H23											
	完了	H20～H23											
	事業費(千円)												
	当初	150,000											
	完了	152,500											
			【位置図】				【着工前】				【完成】		
	63 河川砂防課	砂防事業	砂防施設等整備交付金(通常砂防)事業	三ノ北坊川	多久市東多久町納所	砂防堰堤 1基、流路工 L=23.7m	B	B	B	B	B	B	B
【評価理由】 事業効果：砂防堰堤の設置により、土石流等の土砂災害から下流部に存在する人家、公共施設等を保全しているため。 生活環境：河川水の流下量・水質の変化は見られず、また砂防堰堤の設置により分断される森林管理道は付け替えを行っており、事業実施による生活への影響は発生していないため。 自然環境：河川の流況、周辺の植物等の繁茂状況は事業実施前と変わらないため。 社会文化環境：事業実施に伴い、地域社会における環境への影響が見受けられないため。 施設の維持管理：県により適切な維持管理を行っている。また、施設の不備が確認された時には、土地利用者等からも報告を受けることとしている。 地域住民等県民の意見：対策が施されたことにより、安心感が得られたとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。													
工期													
当初		H19～H23											
完了		H19～H23											
事業費(千円)													
当初		200,000											
完了		217,100											
		【位置図】				【着工前】				【完成】			

平成29年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
64 河川砂防課	砂防事業	砂防施設等整備交付金(通常砂防)事業	俵坂川第一	嬉野市嬉野町不動山	砂防堰堤 1基、流路工 L=36.2m	B	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：砂防堰堤の設置により、土石流等の土砂災害から下流部に存在する人家、公共施設等を保全しているため。 生活環境：河川水の流下量・水質の変化は見られず、事業実施による生活への影響は発生していないため。 自然環境：河川の流況、周辺の植物等の繁茂状況は事業実施前と変わりないため。 社会文化環境：事業実施に伴い、地域社会における環境への影響が見受けられないため。 施設の維持管理：県により適切な維持管理を行っている。また、施設の不備が確認された時には、土地利用者等からも報告を受けることとしている。 地域住民等県民の意見：対策が施されたことにより、安心感が得られたとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H18～H22										
	完了	H18～H23										
	事業費(千円)											
	当初	250,000										
完了	201,700											
		【位置図】				【着工前】				【完成】		
65 河川砂防課	砂防事業	砂防施設等整備交付金(急傾斜地崩壊対策)事業	仁比山	神崎市神埼町の	擁壁工 L=154m	B	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：急傾斜地崩壊防止施設の設置を行うことによって、急傾斜地の崩壊による災害から人家を保全しているため。 生活環境：山への通路は付け替えを行い、事業の実施による生活への影響はないため。 自然環境：事業実施による植物の繁茂状況の変化はみられないため。 社会文化環境：事業実施に伴い、地域社会における環境への影響が見受けられないため。 施設の維持管理：県により適切な維持管理を行っている。また、施設の不備が確認された時には、土地利用者等からも報告を受けることとしている。 地域住民等県民の意見：対策が施されたことにより、安心感が得られたとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H20～H23										
	完了	H20～H22										
	事業費(千円)											
	当初	80,000										
完了	100,000											
		【位置図】				【着工前】				【完成】		

平成29年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目							
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性	
							生活環境	自然環境	社会文化環境				
66 河川砂防課	砂防事業	砂防施設等整備交付金(急傾斜地崩壊対策)事業	塩屋	伊万里市黒川町	法面工 L=260m	B	B	B	B	B	B	B	
	【評価理由】 事業効果：急傾斜地崩壊防止施設の設置を行うことによって、急傾斜地の崩壊による災害から人家を保全しているため。 生活環境：既存擁壁背面の岩盤斜面の落石防止工事であり、生活に影響のある変化は無いため。 自然環境：岩盤斜面であり、事業実施による植物の繁茂状況の変化はみられないため。 社会文化環境：事業実施に伴い、地域社会における環境への影響が見受けられないため。 施設の維持管理：県により適切な維持管理を行っている。また、施設の不備が確認された時には、土地利用者等からも報告を受けることとしている。 地域住民等県民の意見：対策が施されたことにより、安心感が得られたとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。												
	工期												
	当初	H21～H24											
	完了	H21～H23											
	事業費(千円)												
	当初	80,000											
完了	80,000												
		 【位置図】	 【着工前】	 【完成】									
67 河川砂防課	河川事業	河川局部改築事業	一級河川 嘉瀬川上流	佐賀市 富士町 古湯	護岸工 L=1000m、5000m ²	B	B	B	B	B	B	B	
	【評価理由】 事業効果：護岸の整備により治水安全度が向上した。 生活環境：水質悪化の苦情、改善された等の報告がない。 自然環境：事業の実施による地形の変化に伴い、動植物の生態系等への影響は特に見られない。 社会文化環境：自然石を利用して景観に配慮した整備を行っている。 施設の維持管理：県により適切に維持管理を行っている。 地域住民等県民の意見：事業により住民の安心に寄与している。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。												
	工期												
	当初	H19～H23											
	完了	H19～H23											
	事業費(千円)												
	当初	100,000											
完了	135,340												
		 【位置図】	 【着工前】	 【事業実施後】									